

県・市総合防災訓練を実施

トピックス



実践的な訓練で地域防災力を充実・強化

本年度の市総合防災訓練は「自助・共助を中心とした地域防災力の向上」を基本方針に掲げ、各地区で災害を想定して、住民主導型の実践的な訓練を実施します（表1）。

▼とき 10月26日(土) 8時

訓練

10月26日(土) 8時5分
震度6弱の地震が発生

※防災行政無線のサイレンを鳴らすほか、緊急速報メール・市防災メールの配信や、FMいわきの緊急割り込み放送を行います。

11時30分（遠野地区は10月27日(日)に実施）
訓練の想定 震度6弱の地震が発生し、大津波警報が発表されるとともに土砂災害警戒区域における土砂崩れ前兆現象が発生

▼内容 ①情報伝達訓練 ②避難誘導訓練 ③避難所開設・運営訓練 ④防災講話 ⑤防災資機材取り扱い訓練など
※地区によって実施内容が異なります。

訓練のポイント

平成二十八年十一月二十二日の津波警報が発表された際に、多くの方が自動車や避難したところによる、交通渋滞の発生などの課題を踏まえ、自動車避難訓練や避難行動要支援者の避難支援訓練を実施します。
また、大雨時や地震による大規模土砂災害を想定し、情報伝達から避難、避難所

開設・運営の訓練や、避難所に備えてある防災資機材取り扱い訓練などを実施します。

関係機関による協力体制の確立

市総合防災訓練に併せて、県・市・市消防本部を中心に、災害発生時に関係機関との連携・協力体制が迅速に取れるよう、県総合防災訓練を実施します。アクアマリンパーク周辺では津波倒壊建物救助救出訓練や連携救出訓練など行政主導型の実践的な訓練も行います。

◇ 災害が発生したときに被害を軽減するためには、津波・土砂崩れ・河川の氾濫等の災害に応じた避難経路の確認など、普段から準備を心掛けるとともに、災害時には落ち着いて適切な行動を取ることが大切です。訓練を積み重ねて防災力を高めましょう。

○お問い合わせ
危機管理課災害対策係
☎22・1242

〈表1〉各地区の災害想定および主な訓練会場

地区	災害想定	主な訓練会場	お問い合わせ
平	津波災害	中央台公民館	危機管理課 ☎22-1242
小名浜	津波災害	アクアマリンパーク周辺	小名浜支所 ☎54-2111
勿来	土砂災害	植田東中学校	勿来支所 ☎63-2111
常磐	土砂災害	長倉小学校	常磐支所 ☎43-2111
内郷	土砂災害	高野小学校、内郷第三中学校	内郷支所 ☎26-2111
四倉	津波災害 土砂災害	四倉地区内	四倉支所 ☎32-2111
遠野	土砂災害	大平生活改善センター	遠野支所 ☎89-2111
小川	土砂災害	江田・牛小川集会所	小川支所 ☎83-1111
好間	土砂災害 河川氾濫	中好間集会所	好間支所 ☎36-2221
三和	土砂災害	三和中学校	三和支所 ☎86-2111
田人	土砂災害	貝泊集会施設、井出集会所	田人支所 ☎69-2111
川前	土砂災害	川前活性化センター	川前支所 ☎84-2111
久之浜・大久	津波災害	久之浜・大久ふれあい館	久之浜・大久支所 ☎82-2111

※主に会場周辺の地域にお住まいの方を対象に、訓練を実施します。対象地域や各地区の訓練内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

11/5(火)
から

住民票やマイナンバーカードなどに旧氏（旧姓）の記載ができます

市民課住民台帳グループ ☎22-7444

11月5日(火)から、婚姻などにより氏の変更があった方で希望する方は、住民票やマイナンバーカードなどに、従来称してきた氏を併記できるようになります（図1）。また、住民票に旧氏を併記する手続きをした方は、旧氏の印鑑で印鑑登録ができます。

- ▶対象者 過去に氏の変更があった方
 - ▶申し込み方法 必要書類を持参し、同課、各支所・市民サービスセンターで
- ※手続きに必要な書類など詳しくは、同課へお問い合わせください。

〈図1〉旧氏を併記した住民票（イメージ）

福島県いわき市		住 民 票	
世帯主	●●●●		
現住所	平字梅本〇〇番地	平24年8月13日	転入
氏名	●●●●		
旧氏	▲▲▲▲		
生年月日	平元年 3月31日	性別	女
続 柄	世帯主	住民となった年月日	平24年 8月13日
本籍	福島県いわき市		●●●●

11月10日(日)

福島県議会一般選挙投票日

○投票ができる方
 満十八歳以上(平成三十一年十一月十一日以前に生まれた方)の日本国民で、本市の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、投票日現在で満十八歳に到達した方と、本年七月三十日までに本市

に転入の届け出をし、十月三十日現在、引き続き住民登録のある方です。
 なお、十月一日までに市内転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で、十月二日以降に市内転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で、投票してください。

○選挙のお知らせを郵送
 有権者には、投票日当日の投票所や投票時間などを記載した「選挙のお知らせ」を、世帯ごとに郵送します。なお、お知らせが届かない場合や紛失した場合でも、本市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

○期日前投票制度・不在者投票制度の利用を
 仕事などにより、投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票制度へ表1)や不在者投票制度を利用してください。
 ○選挙公報の入手方法
 候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を新聞に折り込むとともに、公共

○お問い合わせ
 選挙管理委員会事務局
 ☎22・7532



○選挙の日程

告示日	10月31日(木)
投票日	11月10日(日)
投票時間	7時～19時 (一部は18時まで)

〈表1〉期日前投票所・投票日時

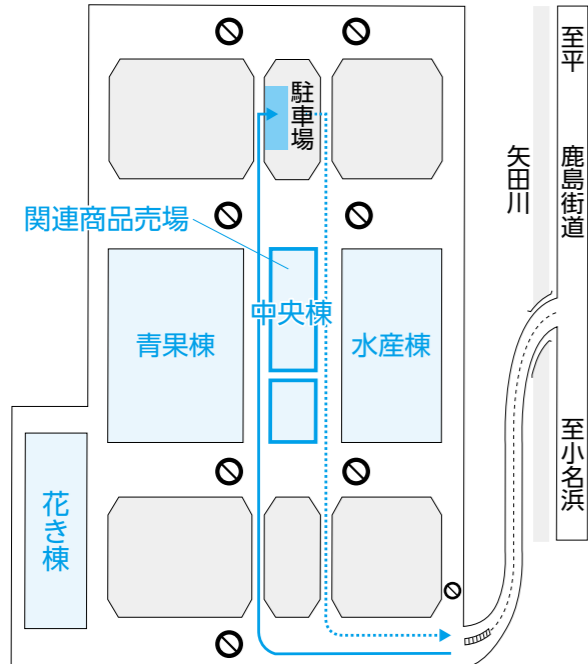
場所	日時
市役所東分庁舎、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉の各支所、好間公民館	11月1日(金)～9日(土) 8時30分～20時
遠野、小川、三和、田人、川前、久之浜・大久の各支所	11月1日(金)～7日(木) 8時30分～18時 11月8日(金)・9日(土) 8時30分～20時
産業創造館	11月2日(土)～9日(土) 10時～20時
中央台公民館、泉公民館(講堂)	11月5日(火)～9日(土) 8時30分～20時

※期日前投票はお住まいの地区に限らず、上記の場所で投票できます。

10月19日(土)から 中央卸売市場・公設地方卸売市場 中央棟「関連商品売場」を 一般開放

○お問い合わせ
 卸売市場管理係
 ☎29-6200

○中央卸売市場・公設地方卸売市場場内図



※上記の駐車場以外は、利用できません。

中央卸売市場・公設地方卸売市場
 中央卸売市場は、青果や水産物など生活に欠かすことのできないものを、生産者に代わり売り手となる卸売業者と、消費者に代わり買い手となる仲卸業者・売買参加者が取引を行う場所です。市では、生産者・消費者に公正な価格で取引されるよう管理しています。

関連商品売場を一般開放
 十月十九日(土)から、市民

の皆さんにも買い物を楽しんでいただけるよう、中央棟にある関連商品売場を一般開放します。同売場には、乾物や漬物、肉・乳製品等の食品、生活雑貨など、さまざまな店舗がありますので、ぜひお越しください。
 ▼時間 9時～15時(入場は14時30分まで)
 ▼休場日 原則水・日曜日、祝日
 ※営業時間は店舗ごとに異なり、午前中の営業が中心です。
 ※水産棟・青果棟・花き棟は、立ち入ることができません。

首都圏で活躍する方々へふるさとの情報を発信

8月22日、東京都港区の第一ホテル東京で市在京・地元各界交流の夕べを開催し、首都圏で活躍する本市にゆかりのある方々と地元の産業・経済関係者など、約430人が出席しました。

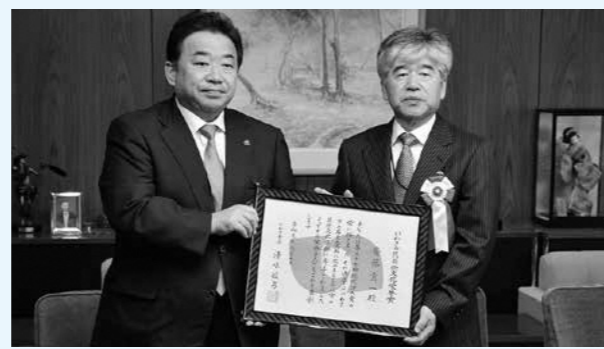
会場では、企業誘致・小名浜港ポートセールスや、農林水産業の取り組みなどの情報発信を行いました。出席者は、本市の取り組みに理解を深めながら交流を図っていました。



フラシィいわきをPR

表彰 いわき市民芸術文化栄誉賞

9月5日、本市在住の詩人・齋藤貢一(齋藤貢)さんに市民芸術文化栄誉賞を授与しました。表彰により、齋藤さんの詩集「夕焼け売り」が第37回現代詩人賞を受賞した功績をたたえました。



表彰を受けた齋藤貢一さん(右)

災害時における被災者相談業務の実施に関する協定を締結

市は、9月2日に、福島県司法書士会と同協定を締結しました。

同協定に基づき、大規模な災害が発生した際、市の要請で同会から派遣された相談員が、避難所等において被災者支援のための無料相談会を実施するほか、電話相談窓口を開設するなど、相互に連携を図りながら、被災者相談業務を円滑に実施します。



災害時に市民の不安解消と生活の復興を図るため協定を締結